NOSAI Aichi Agricultural Insurance Association Magazine

NOSAI あいち

2018.1
No.8

備えの種をまこう。

特集

●新年あいさつ P.02

●臨時総代会 P.03
●書写全国コンクール P.03
●今年の抱負 P.04
●収入保険がはじまります P.06
●各事業からのお知らせ P.08
●事務所変更・移転のお知らせ P.12

ノーサイくん
ゆるキャラグランプリ2017
9位入賞しました。
応援ありがとう
ございました。

新年あいさつ

組合長理事
白井 良始

年頭にあたり、組合員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます

旧年中は格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。

昨年は、7月に九州北部の記録的豪雨、秋雨前線停滞による秋田県を中心とした集中豪雨が発生し、9月には台風18号により全国各地に大きな被害がございました。本県では10月に上陸した台風21号、22号により、水稲・大豆における倒伏や冠水による収量の減少、園芸施設の被覆材の破損などの被害が発生しました。被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに損害評価員をはじめ関係者の方々には、共済金の早期支払いに向けて、ご尽力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

昨年12月に70周年を迎えた「農業災害補償法」は、本年4月から「農業保険法」となります。新たに「収入保険制度」施行一年目のスタートを踏み出し、我々農業共済団体は従来からの農業共済制度に加え、自然災害以外の要因による収入減少も補償し、農業経営全体を包括的に支える「収入保険制度」を担う組織となります。

農業・農業者を取り巻く環境が大きく変化する中、自然災害に対する農業経営のセーフティネットを担う私たち農業共済団体が果たす役割は、ますます重要になっています。

美しい国土を守り、国民の食糧自給を高め、安心安全な暮らしを実現していくためにも、私たち農業共済団体は、農家の立場に立った団体として、皆様と一体となって様々な課題に取り組んで参ります。今後とも変わらぬご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

皆様のご健勝と実り豊かな年になりますことを、心からご祈念申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

副組合長理事 石川 克則
副組合長理事 平野 和実
専務理事 深谷 守
理事 二村 利久
理事 石黒 秀一
理事 牛田 幸夫
理事 大橋 義弘
理事 前田 隆
理事 坂野 周治
理事 名倉 正裕
理事 天野 吉伸
理事 柴田 文志
理事 河合 勝正
理事 権田 晃範
理事 小清水 尚司
理事 髙瀬 与志彦
代表監事 加藤 勝
監事 野口 隆幸
監事 髙橋 紀博

臨時総代会

平成29年度第1回臨時総代会を11月9日(木)、愛知県農業共済会館で開催しました。

議長には豊田市の松井惇さんが選任され、全議案が可決、承認されました。

議長　松井 惇　総代

組合長理事　白井　良始

提出された議案

第１号議案	定款の一部改正について
第２号議案	共済規程の一部改正について
第３号議案	平成29年度業務収支予算の変更について
第４号議案	平成30年産農作物(水稲)共済危険段階基準共済掛金率等の設定について
第５号議案	平成30年度園芸施設共済危険段階基準共済掛金率等の設定について
第６号議案	損害評価会委員の補欠選任について
附帯決議	

農業災害補償制度施行70周年記念特別表彰及び、平成29年度農業共済功績者

◆農業災害補償制度施行70周年記念 永年勤続NOSAI基礎組織関係者表彰

NOSAI基礎組織関係者として永年勤続し、事業の推進に特に顕著な功績をあげ、他の模範となる者。

後藤 勝義【西三河】損害評価会委員
稲吉 光治【西三河】損害評価会委員

◆平成29年度農業共済功績者表彰

第1号表彰(2名)　共済連絡員、損害評価員、損害評価会委員、家畜診療所運営委員、農業共済事業運営協議会委員又は嘱託・指定獣医師等として農業共済事業の適正な運営と進展に協力し、顕著な功績のあった者。

鈴木 貞之【西三河】損害評価会委員
稲吉 伸治【西三河】損害評価会委員

第2号表彰(3名)　役員(農業共済団体及び事業実施市町村の範囲とする。以下職員について同じ。)としての勤続年数が、表彰実施年度の前8年以上にわたる者であって、顕著な功績のあった者。

白井 良始(愛知県農業共済組合 組合長理事)
河合 勝正(愛知県農業共済組合 理事)
横粂 鈞(愛知県農業共済組合 前代表監事)

第3号表彰(3名)　職員としての勤続年数が、表彰実施年度の前20年以上にわたる者であって、顕著な功績のあった者。

浅野 吉光(愛知県農業共済組合 尾張支所 支所長)
外山 嘉紀(愛知県農業共済組合 企画部長)
河合 孝幸(愛知県農業共済組合 東三河支所 支所長)

農業災害補償制度70周年記念 書写全国コンクール 入賞作品

全国農業共済協会長賞並びに愛知県農業共済組合長賞入賞作品

【1部】
宮田 孟典さん(大府市立吉田小学校 4年)
大岩 海翔さん(阿久比町立草木小学校 3年)

【2部】
岡本 愛梨さん(碧南市立中央小学校 5年)
森 彩香さん(稲沢市立稲沢東小学校 6年)

【3部】
飛田 智恵美さん(津島市立神守中学校 2年)
吉田 康輝さん(あま市立甚目寺南中学校 1年)

NOSAI制度の役割、農業・環境保全の大切さ並びに食育について関心や理解を深めてもらい、また書写教育に貢献することを目的として愛知県内の小・中学生の皆さんを対象とした書写コンクールを開催しました。

愛知県は、応募総数263点から右の愛知県農業共済組合長賞入賞作品を選出し、各作品は全国農業共済協会長賞に入賞しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

今年の抱負

今年の抱負を教えてもらいました！

ノーサイくん

NOSAIは常に農家と共にある思いを込めました。法律が改正され、新制度施行後も、NOSAIは農業経営のセーフティネットを担う組織であることは変わりません。今後も、農家による農家のための組織として、皆様と一体となり歩んでいきます。

瀧 義雄さん（71歳） すみ子さん（67歳）
小塚 信義さん（42歳） 芽依ちゃん（孫2歳）

【稲沢市】 水稲／約60ha、ホウレンソウ／約10a

年に4回ある老人会での旅行が楽しみです。先日は淡路に行きました。年明けの2月には伊勢神宮の朔日餅を食べに行きます。

昨年は天候に左右され、稲刈りのスケジュールが遅れてとても大変な年でした。

今年は天候が良く仕事も順調にいって、家族みんなで健康に笑顔で暮らしていきたいです。

伊藤 和也さん（43歳）

【美浜町】 イチゴ／2棟

イチゴ栽培を始めて2年目。澤田さんをはじめ周りの方々に支えられています。今年は本格的に始めるイチゴ狩りを軌道に乗せたいです。

澤田 裕さん（59歳）

【阿久比町】 水稲／約20ha

伊藤さんのチャレンジする姿を見ると、こちらも頑張ろうと思います。

磯村 直紀さん（50歳） 千賀子さん（45歳）

【豊田市】 梨／約100a、桃／約150a

桃の木の枝をY字にすることで、高所作業車が入れるようにして省力化を図っています。理想としては、ドローンなどの新たな技術の導入も検討したいです。昨年は台風や病虫害が多く大変でしたが、力を合わせて栽培を工夫して頑張りたいと思います。

岩本 吉幸さん（44歳） 和歌子さん（41歳）

【田原市】 電照ギク／43a

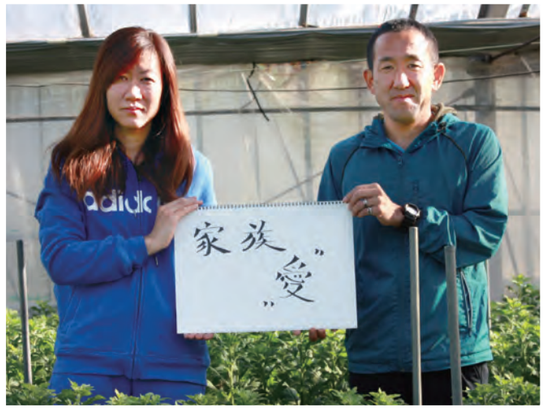

菊も同様、岩本家の家族です。愛情を注げば、それに応えて綺麗に咲いてくれる、それが仕事の楽しみです。

「昨年よりも心を込めて」が毎年のモットー。これから先もそれを自分たちの信念とし、一人前の菊になるよう立派に育て上げたいです。そして両親、子供たちとの幸せな時間も大切に過ごしていきます。

収入保険がはじまります

収入保険の6つのポイント！

ポイント1

収入保険の対象者は、青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。（ただし、現金主義の農業者は対象外です）

ポイント2

収入保険は品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする保険です。

ポイント3

品目の限定は基本的にありません。

米・畑作物・野菜・果樹・花・たばこ・茶・しいたけ・はちみつなど、ほとんどの農産物をカバーします。

簡易な加工品（精米など）も含みます。

※農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度等の他の類似制度についてはどちらかを選択して加入することとなります。

※肉用牛・肉用子牛・肉豚・鶏卵はマルキン等が措置されていますので別立てとなります。

ポイント4

農業者ごとに、保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てんします。

（補償限度9割・支払率9割で加入した場合）

ポイント5

実施主体は全国農業共済組合連合会ですが、加入手続き等の窓口は、地域の農業共済組合が担当いたします。小さな疑問からぜひご相談ください。

ポイント6

加入申込は平成30年10月からですが、4月より申込の試算などの受付を行います。

農業者さまからのQ&A（よくいただくご質問）

Q. 収入保険の対象となる農産物はどのようなものですか。

A. 農業者が自ら生産し、販売している農産物の販売収入全体を対象とします。ただし、マルキンの対象品目である、肉用牛・肉用子牛・肉豚・鶏卵については含みません。

Q. 作業受託料は対象収入となるのですか。

A. 作業受託料は雑収入として計上されることから対象収入に含まれません。

Q. 病気、怪我により出荷量が減少して収入が減少した場合、対象となりますか。

A. 補償の対象となり得ます。（個別に事情を確認してのお支払いとなります）

Q. 果樹を改植すると一定期間収入が減少しますが、補てんの対象となりますか。

A. 改植や圃場整備等によりあらかじめ保険期間の収穫量が減少する場合は、引受の時点で基準収入を下方修正するため対象とはなりません。

Q. 収入保険を中途解約することとなった場合、保険料は返還されますか。

A. 収入保険の保険料は掛け捨てであり、保険の共同準備財産としてプールされることから中途解約による返還は行わないこととします。他方、積立方式における農業者の積立金は自分の持ち分であることから、中途解約の場合は返還します。

Q. 保険料、積立金の税務上の取り扱いはどうなりますか。

A. 保険料については、必要経費または損金に算入。積立金については預け金となります。

収入保険に加入できるか簡単にチェックしてみましょう

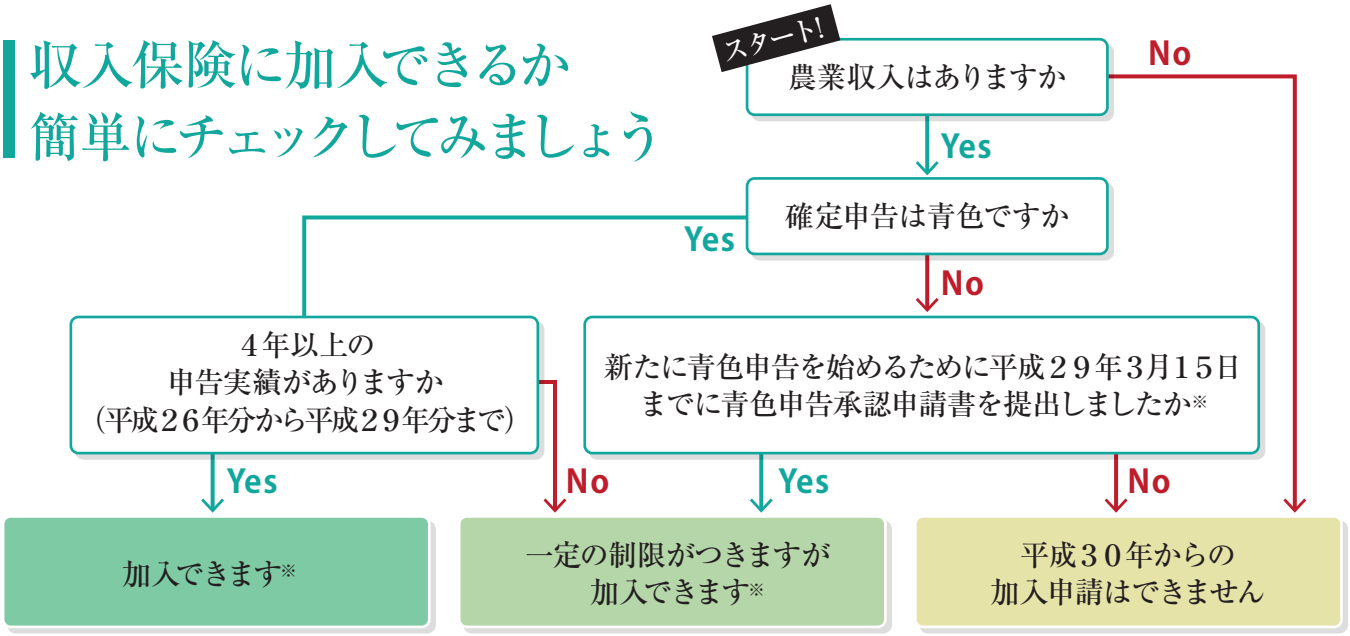

※平成30年3月15日までに青色申告承認申請書を提出すると、平成31年からの加入申請ができます。
※現金主義の農業者は対象外です。

◆加入・支払等手続のスケジュール（注）個人の場合のイメージ

平成30年	平成31年	平成32年
加入申請（10月～11月） 保険料等の納付（12月末まで）	収入保険の 収入算定期間（1月～12月）	確定申告（3月） 保険金等の請求・支払（3月～6月）

青色申告を始めましょう

収入保険に加入するには青色申告をしていることが前提です。

平成30年の加入申請に間に合わなくても、翌年度以降収入保険に加入申請できるよう、ぜひ青色申告を始めましょう。

青色申告は、難しくて大変だと思われていますが、経営内容を客観的に把握でき、経営の安定化や収入の改善につなげられます。また、様々なメリットもあります。（左図参照）

必要な書類や帳簿の作成方法、手続きなどの疑問・質問は最寄りの税務署にお問い合わせください。

青色申告の特徴・メリット

メリット 1　青色申告特別控除

「正規の簿記」の場合は65万円、「簡易な方式」の場合は10万円を所得から控除可能。

メリット 2　損失の繰り越しと繰り戻しが可能

その年の赤字額を確定申告で損失申告することで向こう3年以内に出る所得と差し引くことができる。
また損失が生じた年の前年に赤字を繰り戻して、前年の所得税の還付を受けることもできます。

メリット 3　青色事業専従者給与の必要経費算入

事業主の家族を従業員として雇用する場合、
家族への給与が全額必要経費に。

◆白色申告との比較

	白色申告	青色申告
青色申告特別控除額	なし	最高10万円又は65万円
事業専従者控除	最高　配偶者…86万円 配偶者以外…50万円	全額（届出の範囲内で払った金額）
純損失の繰越し	できない	できる

注）新たに青色申告を始めるためには個人の場合、3月15日までに最寄りの税務署に青色申告承認申請書を提出する必要があります。

【水稲共済】

平成30年産から危険段階別共済掛金率を導入します

危険段階別共済掛金率とは、「掛金の公平な負担」を目的として、個人ごとの被害実態に見合った掛金率の設定を行う制度です。

危険段階別共済掛金率の設定方法

被害率算定期間（平成30年産設定の場合平成24～28年産）中の平均被害率と、国より告示される基準共済掛金率を基に11段階設定されます。また、被害率算定期間中に加入のなかった加入者、新規加入者については基準共済掛金率が適用されます。

※平成30年産水稲適用の基準共済掛金率は国からの告示前となっていますので、下記の設定例は、現行料率を基に計算した表となります。
平成30年産水稲に適用される危険段階別共済掛金率は、告示後の新料率を基に算定されます。

◆参考　現行料率にて計算した危険段階別共済掛金率表（設定例）

危険段階区分	平均被害率	一筆一般方式 7割補償	一筆一般方式 6割補償	一筆一般方式 5割補償
		掛金率	掛金率	掛金率
1	20.000% ～100.000%	0.367%	0.188%	0.122%
2	10.000% ～ 19.999%	0.266%	0.136%	0.089%
3	7.000% ～ 9.999%	0.208%	0.107%	0.069%
4	5.000% ～ 6.999%	0.184%	0.094%	0.061%
5	3.000% ～ 4.999%	0.161%	0.082%	0.054%
6	2.000% ～ 2.999%	0.147%	0.075%	0.049%
7	1.000% ～ 1.999%	0.138%	0.071%	0.046%
8	0.500% ～ 0.999%	0.131%	0.067%	0.044%
9	0.002% ～ 0.499%	0.124%	0.064%	0.041%
10	0.000% ～ 0.001%	0.122%	0.062%	0.041%
11（基準）	ー	0.123%	0.063%	0.041%

必要書類の提出をお願いします

平成30年産水稲引受のための共済細目書異動申告票の配付が始まります。
耕地の作付内容など必要事項の記入、押印の上、ご提出をお願いします。

※記載内容に変更のない方、作付予定のない方につきましてもご提出していただく必要があります。

【園芸施設共済】

平成30年4月引受分から危険段階別共済掛金率を導入します

園芸農家ごとの被害の実態に見合った掛金率を適用することにより、組合員間の共済掛金負担の公平を図ることが目的です。掛金率は、組合員の過去5年間の共済金額と共済金支払い実績から、毎年の被害率を算出し、その平均の被害率の高さに伴い掛金率も変動します。

Q 導入するとどうなるの？

A 被害率が低い方は掛金が安く、被害率が高い方は掛金が高くなります。

Q 何が対象になるの？

A 本体及び附帯施設・施設内農作物・撤去費用の3種類の共済目的が対象となります。
さらに施設区分（ガラス温室、プラスチックハウスなど）ごとにそれぞれ設定します。

掛金率適用のイメージ

1 加入農家の過去5年間の平均被害率を算出します。

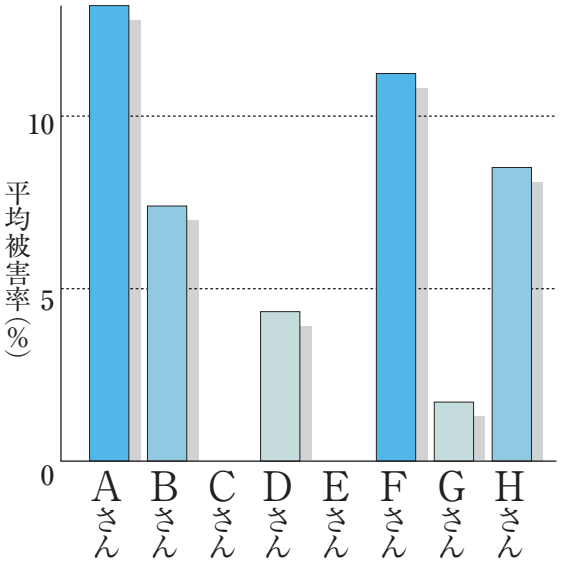

2 被害率から、それぞれの区分に分けます。

区分	平均被害率の範囲	掛金率	
1	10%以上	高	←Aさん、Fさん
2	5%以上10%未満		←Bさん、Hさん
3	0.001%以上5%未満		←Dさん、Gさん
4	被害なし	低	←Cさん、Eさん

※危険段階を共済目的・施設区分ごとに設定

3 区分ごとの掛金率を適用し、掛金を算出します。

平成31年1月引受分から通年加入となります

農業災害補償制度の見直しに伴い、共済責任開始日が平成31年1月以降のものにつきましては、通年での加入が基本となります。これに伴い、未被覆期間中の特定園芸施設に事故が発生した場合においても補償の対象となります。ご理解とご協力をお願いいたします。
※始期統一のための短期加入は可能です。（1カ月単位）

【家畜共済】

待期間中の事故であっても共済金が請求できる場合がありますの

待期間中の事故の取扱い

家畜の導入などの共済責任開始日から2週間以内（待期間）に発生した死廃事故及び病傷事故は、原則として共済金が請求できません。

しかし、事故原因が加入後であることが明らかなケースは、共済金が請求できる場合がありますので、家畜の導入及び事故の発生がありましたら速やかに最寄りの支所等までご連絡ください。

留意事項

事故発生通知や飼養管理を怠った場合、重大な過失があった場合などは、共済金をお支払いできない場合があります。

◆請求可能な事故の例

分　類	事　故	事故原因
外　傷	切創、挫創、骨折、脱臼、焼死、圧死、溺死など	受傷、滑走、転倒、火災、自然災害など
突発的に発症する病気	中毒など	有害な飼料の摂取など
分娩に起因する病気	乳熱、子宮脱、新生子の生後感染症など	分娩 新生子の生後感染
その他	事故原因が加入後にある母牛の死亡又は廃用に伴う胎子死	母牛の死亡又は廃用

【任意共済】

建物共済

平成29年10月引受分から新たな仕組みがスタートの

自然災害への補償を拡充しました！

1 総合共済の、加入限度額が1棟につき2、000万円から4、000万円にアップ

2 総合共済の、地震・噴火・津波によって罹災した場合の共済金支払限度額が、加入共済金額の30％から50％にアップ（残存物取り片付け費用共済金のお支払いは対象外となります。）

3 1棟につき火災共済と総合共済あわせて、最大6、500万円の加入限度額が1億円にアップ

4 特別費用共済金（対象事故で全損した場合にお支払いする共済金）の支払い対象に、風害・ひょう害・雪害・水害を追加

※補償の拡充に伴い、総合共済の掛金率が上がりました。

農機具損害共済

昨年末、コンバインの事故が多く見られました。当組合の農機具損害共済では、コンバイン等農機具の衝突・接触をはじめ、盗難や自然災害などに対する補償を行っております。農機具をお持ちの方は、ぜひ農機具損害共済への加入をご検討ください。

掛金の口座振替のお願い

農林水産省の指導により、現金の取り扱いを無くす取り組みをしています。口座振替の申込みには、農業共済専用の「口座振替依頼書」の提出が必要です。簡単な手続きで、口座登録ができます。詳しくは、お近くの支所または出張所へお問い合わせください。現金扱いの場合は、後日、引受確認をさせていただきますので、ご協力をお願い致します。

農業共済新聞 定期購読のご案内

農政ニュースのほか、農業情勢の解説、最新農業技術、農産物流通、農村生活（暮らし）、娯楽、青年を対象にしたページなど豊富な内容。

【発行日】毎週水曜日（月4回）
【購読料金】年極購読料　年額4,680円
（料金前納：購読料にはお手元に配送する郵送料が含まれています）
【申込み】購読を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、電話番号を記入のうえ
E-mail:info@nosai-aichi.or.jp又は
FAX（052）204-0539でお申し込みください。

なお、この申込みで取得した個人情報は農業共済新聞を送付する際の購読管理として利用すること以外の目的に利用することはありません。

詳しくは　全国農業共済協会 農業共済新聞 ホームページ　http://www.nosai.or.jp/shinbun.php

連絡先

本所	〒460-0002	名古屋市中区丸の内二丁目1番11号	TEL（052）204-2411	FAX（052）204-0539
尾張支所	〒491-0833	一宮市平島3丁目6番16号	TEL（0586）81-1111	FAX（0586）81-1257
（平成30年4月1日より 〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目1番11号（愛知県農業共済会館5階） TEL（052）204-2412 FAX（052）228-0244）				
尾張東部出張所	〒460-0002	名古屋市中区丸の内二丁目1番11号（愛知県農業共済会館5階）	TEL（052）204-2412	FAX（052）228-0244
（平成30年4月1日より 尾張支所に統合されます。）				
海部津島支所	〒498-0007	弥富市鎌倉町95（海部土地改良区会館2階）	TEL（0567）66-1711	FAX（0567）65-1201
（平成30年4月1日より 名称を変更し、尾張支所海部津島出張所となります。）				
半田支所	〒475-0946	半田市横山町200番地（知多南部総合卸売市場内）	TEL（0569）20-7811	FAX（0569）20-7805
（平成30年2月13日より 〒475-0817 半田市東洋町三丁目60番地 TEL（0569）25-4451 FAX（0569）25-4452 平成30年4月1日より 名称を変更し、尾張支所半田出張所となります。）				
西三河支所	〒446-0023	安城市上条町経根19-1	TEL（0566）77-3220	FAX（0566）77-3223
東三河支所	〒441-3415	田原市神戸町大坪9	TEL（0531）24-1789	FAX（0531）22-7500
豊川出張所	〒442-0811	豊川市馬場町宮脇165	TEL（0533）84-7300	FAX（0533）84-7301
東部家畜診療所	〒442-0811	豊川市馬場町宮脇165	TEL（0533）84-6544	FAX（0533）84-6548
設楽分室	〒441-2301	北設楽郡設楽町田口字大田12-1	TEL／FAX（0536）62-2120	
西部家畜診療所	〒444-0816	岡崎市羽根町字大池91-1	TEL（0564）53-8811	FAX（0564）53-8812

※事務所変更・移転につきましては裏面をご覧ください。

NOSAIあいち No.8 2018.1
発行：愛知県農業共済組合
〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目1番11号 TEL(052)204-2411 FAX(052)204-0539 http://www.nosai-aichi.jp

事務所移転・名称変更のお知らせ

【尾張支所・尾張東部出張所】

平成30年4月1日より尾張支所の事務所を移転することにより、尾張東部出張所は統合します。4月1日以降に、ご用の際は下記までご連絡下さい。

事務所移転先

住　所／〒460-0002
愛知県農業共済組合 尾張支所
名古屋市中区丸の内二丁目1-11
愛知県農業共済会館5階
電話番号／(052)204-2412
FAX番号／(052)228-0244

【半田支所】

平成30年2月13日より事務所を移転いたします。

事務所移転先

住　所／〒475-0817
愛知県農業共済組合 半田支所
半田市東洋町三丁目60番地
電話番号／(0569)25-4451
FAX番号／(0569)25-4452

※平成30年4月1日より名称を変更し、尾張支所半田出張所となります。

【海部津島出張所】

平成30年4月1日より名称を変更し、尾張支所海部津島出張所となります。

表紙紹介

愛西市（写真右から）
杉村 栄規(42歳)さん
伊藤 雅人(21歳)さん
杉村 彰規(22歳)さん
水稲／約6200aなど(オペレーター)

世間が思う農業といえば『きつい・汚い・かっこ悪い』の3Kだと思います。けれども、食への第一歩である農業の明るい未来の為、これからは『感動できる・カッコいい・稼げる』の3K産業になる必要があると思います。そんな農業の明るい未来を実現化出来るように、さらに飛躍していける年にしたいと思います。（杉村 栄規さん）

NOSAIあいちクイズ

クイズに答えて図書カード1000円分をプレゼント！ 3名様に当たる！

応募方法　記入例を参考にご応募ください。応募いただいた個人情報は、当選者の抽選以外には使用いたしません。

締　切　平成30年2月23日（金）当日消印有効
※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせて頂きます。

記入例

おもて
62円切手　4 6 0 0 0 0 2
名古屋市中区
丸の内2-1-11
NOSAIあいちクイズ係

うら
1. 答え　□□
2. 住所
〒000-0000
□□県□□市□□区
□□0-0-0
3. 氏名：愛知 県子
4. 年齢：35歳
5. TEL：000-0000-0000
6. ご意見・ご感想
□□□□□□□□□

NOSAI あいちや農業共済新聞に載りたい！紹介してほしい！という農家さんの情報もお待ちしてます！

Q
収入保険に加入するためには
□□申告をしていることが
前提となります。
□□に入る漢字は？

前回の答え Q1：4000本　Q2：842台